

和泉中央連合自治会 6 月度定例会

令和 8 年 6 月 28 日

I 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 第 76 回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展チラシの掲出について
(泉区社会福祉協議会) ……資料 3★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (2) 住宅用火災警報器の一斉点検の実施について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 4★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (3) 横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定について (市民局地域防犯支援課・泉区地域振興課) ……資料 5★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (4) 「地域の防災力を高めるために！ 選べる 3 つの防災研修」について
(泉区総務課) ……資料 6★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (5) 横浜グリーンエキスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・泉区区政推進課) ……資料 7★
＜広報よこはま掲載：あり（7 月号）＞
- (6) 横浜グリーンエキスポ PR 物品の貸出を通じた周知協力について
(泉区区政推進課) ……資料 8
＜広報よこはま掲載：なし＞

3 各部会報告

保健衛生部	防犯部	防災部	交通安全部	福祉厚生部
文化部	スポーツ部	子ども育成指導部	環境部	

4 和泉中央連合議題

(1) 7 月度定例会及び地区経営委員会の日程について

7 月 20 日 (祝) 9 : 30 ~ 泉中央公園集会所にて
定例会後 地区経営委員会

(2) その他

= 次回のご案内 =

※7 月 20 日 (月祝) 定例会 9 : 30 ~
定例会後地区経営委員会

泉中央公園集会所 にて

以上

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区連長会資料
令和8年6月19日
横浜市泉区社会福祉協議会

泉区更生保護協会
会長 藤岡 謙二（泉区長）

第76回「社会を明るくする運動」ポスターならびに 啓発展チラシの掲出について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、「社会を明るくする運動」ならびに更生保護活動推進へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年度も、7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。泉区におきましても、関係機関、各種団体、地域住民の協力を得て、啓発活動を実施してまいります。

つきましては、第76回「社会を明るくする運動」ポスターならびに啓発展（7月4日・5日開催）のチラシの掲出について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【送付資料】

- 1 第76回「社会を明るくする運動」ポスター ※A4サイズ
- 2 第76回「社会を明るくする運動」啓発展チラシ ※A4サイズ



※「社会を明るくする運動」とは…

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

（左図：第76回「社会を明るくする運動」ポスター）

【連絡先】

泉区更生保護協会事務局
（横浜市泉区社会福祉協議会内）
担当 福嶋
電話 045-802-2150

みんなで考えよう！
社会を明るくする方法



更生ペンギンの
ホゴちゃん

第76回「社会を明るくする運動」啓発展



「社会を明るくする運動」って何？

社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、法務省が中心になって呼びかける、全国的な運動で、7月を強調月間・再発防止啓発月間としています。

新たな被害者も加害者も生まない安全・安心で明るい社会を築くため、一人一人が考えて参加するきっかけ作りを目指しています。自分たちに何ができるのか、展示を通じて考えてみませんか？

右の二次元コードから社会を明るくする運動のホームページに移動できます。

「社会を明るくする運動」の取組や活動を支えるメンバーについて知ることができます。



どうして犯罪を
犯して
しまったんだろう…？

友だちがよくない
ことをしているのを
見たら…？

第75回「社会を明るくする運動」 作文コンテスト受賞作品 展示会

区内小中学校の児童・生徒の皆さんが書いて
くださった作文を展示します。

ホゴちゃんぬりえコーナー

区内保育園の園児の皆さんが塗ってくださったホゴちゃん
ぬりえを展示します。

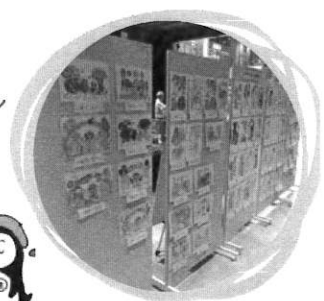
その場で塗れるぬりえコーナーも用意していますので、
是非休憩がてらお立ち寄りください♪

来場者
プレゼント
あります！

2026年

7月4日(土)・5日(日)

10:00~16:00



ゆめが丘ソラトス 3階SORATOS Room301

〒245-0019 横浜市泉区ゆめが丘31

主催：泉区更生保護協会

共催：泉保護司会 泉区更生保護女性会

【お問合せ】

泉区更生保護協会 事務局（泉区社会福祉協議会内）

TEL：045-802-2150

E-mail：fukushima02@yokohamashakyo.jp

自治会・町内会会長様

泉消防署長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から、今年で 15 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「**住宅用火災警報器の一斉点検**」を実施していただき、**定期的な点検と 10 年を目安とした本体交換を周知**するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

1 住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携し、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

2 一斉点検の流れ（例）

(1) 点検日時を決定し、掲示板等により周知します。（別紙参照）

(2) 点検日時が決定しましたら、**消防署へ事前の連絡**をお願いします。

(3) 点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※可能であれば、地域において作動状況の結果確認等を行っていただき、必要に応じて、設置・点検・交換が必要な世帯への支援等を御検討ください。

3 その他

(1) 点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。

(2) 住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、点検時は安全に実施するよう、十分ご注意ください。

(3) その他、御不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

【担当】 泉消防署総務予防課

伊藤・友永

電話 (801)0119 / FAX (801)0119

○月○日の防災訓練に参加される皆様へ

住宅用火災警報器の寿命は約 **10** 年です。

「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、
防災訓練の日に作動確認を行いましょう！

点検により消防へ自動通報されることはありませんので安心して実施してください。



☑ 住宅用火災警報器の点検は、誰でも簡単に行うことができます。

〈点検方法〉



※高所作業は危険なので、傘などの長い棒を使ってボタンを押すことをおすすめします。～

確認用フローチャート ～

台所・寝室・(寝室が2階以上の場合)階段に住宅用火災警報器が設置されている

全て設置済

一部設置済

設置されていない

設置から10年経過

している

していない

点検の結果すべて動作良好

はい

いいえ

定期的な点検と適正な
維持管理を継続しましょう

早急に本体を
交換しましょう

未設置部分に
設置をしましょう

早急に設置
しましょう

①

②

③

④

☑ ご自身での点検が困難な場合は、泉消防署 総務・予防課までご相談ください。

TEL/ FAX 045-801-0119 メール:sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会長 各位

市地防第 179 号
令和 8 年 6 月 12 日**横浜市防犯のまちづくり推進条例の制定及び
横浜市防犯のまちづくり推進プランの策定【情報提供】****1 趣旨**

近年、犯罪件数の増加や犯罪手口の多様化・巧妙化などにより、市民の暮らしが脅かされています。こうした中、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、「横浜市防犯のまちづくり推進条例」を制定するとともに、本条例の目的を達成する基本計画として、「横浜市防犯のまちづくり推進プラン」を策定しましたのでご報告します。

本プランの推進にあたっては、市民及び事業者の皆様のご協力を得ながら、警察等の関係機関とも連携し、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、今後より一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】プラン推進へのご協力をお願いいたします。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付しますので、定例会等での情報提供及びプラン推進へのご協力をお願いいたします。

3 概要**(1) 条例の概要**

別紙 1 のとおり

(2) プランの概要**ア 位置づけ**

条例の目的達成に向け、総合的かつ計画的に施策を推進するための基本計画（条例第 7 条）となります。

イ 主な取組

別紙 2 のとおり

(3) 条例及びプランの策定経緯

年月	事項
令和 8 年 1 月	市連会・区連会において、条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施説明
令和 8 年 1 ～ 2 月	条例案骨子及びプラン素案に対するパブリックコメントの実施
令和 8 年 5 ～ 6 月	市会第 2 回定例会で条例案審査及びプラン原案報告
令和 8 年 6 月 12 日	条例の公布及びプランの策定

市民局地域防犯支援課 川口・蔦井
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例について

1 概要

目的	防犯のまちづくりについて基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び地域活動団体の役割を明らかにするとともに、防犯のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定め、市民の安心及び安全の確保に資することを目的とします。
定義	この条例において、 <u>防犯のまちづくり</u> とは、 <u>市民等の防犯意識の啓発、犯罪の発生しにくい社会環境の整備その他防犯に係る取組を、市、市民等及び関係機関が協働し、連携して行うこと</u> をいいます。
基本理念	市及び市民等は、誰もが安心して安全に暮らすことができる社会を実現するため、次の事項を基本として防犯のまちづくりに取り組みます。 ① 市民の安心及び安全を脅かすおそれが、身近に潜んでいる可能性があることを意識すること。 ② こども、高齢者その他防犯において特に配慮を要する者の安心及び安全の確保に努めること。 ③ 市内各地域の実情を踏まえた防犯の取組を、活力のある地域社会の形成にも資するよう総合的かつ継続的に推進すること。
本市の責務	国、神奈川県その他の関係機関と連携を図り、防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施します。
市民の役割	自らが犯罪被害を受けることを防止するよう必要な対策に努めるとともに、他の市民と支え合い、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
事業者及び地域活動団体の役割	事業又は活動を通じて、防犯のまちづくりに関する市及び関係機関の施策の実施に協力するよう努めます。
計画の策定	<u>市は条例の目的を達成するため</u> 、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための <u>基本的な計画を策定します</u> 。また、計画を策定し、これを変更する場合は、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じます。
施策の推進	市は個人情報の保護等に配慮しつつ、データの分析、デジタル技術の積極的な活用等により、防犯のまちづくりに関する施策を推進します。

2 施行日

令和8年6月12日（公布の日）

泉 区 区 連 会 資 料
令 和 8 年 6 月 19 日
泉 区 総 務 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区総務課長

「地域の防災力を高めるために！ 選べる3つの防災研修」の実施について

日頃より、泉区の防災・減災及び地域の防災活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、町の防災組織の皆様を対象に、御要望に応じて選択いただける3種類の研修等を今年度も実施しますので、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

1 研修等の内容について

(1) 町の防災組織研修会

町の防災組織の基本的な活動内容（共助）等を確認し、皆様が円滑に地域の防災・減災活動に取り組めるようにすることを目的に、集合型の研修会を行います。

① 開催日時

- ・第1回：令和8年7月24日（金） 18時00分～20時00分
- ・第2回：令和8年7月25日（土） 10時00分～12時00分

※いずれの回も同一内容で実施します。

※研修開催時点で大雨警報等の気象警報が発令された場合、研修は中止とします。

② 会場

泉区総合庁舎4階ABC会議室

③ 内容

町の防災組織の活動（共助）に必要な事項等について

※複数の町の防災組織の関係者が参加することから、相互の交流を深めるためのグループワークを中心に行います。

④ 講師

泉区総務課防災担当職員

⑤ 申込締め切り

令和8年7月21日（火）

(2) 防災出前講座

区民の皆様の自助の活性化を目的に、泉区職員が町の防災組織を訪問し、防災・減災に必要な講座を行います。

① 主な講座内容

防災・減災に必要な自助の取組（家庭内での備蓄、大雨への備え 等）

※具体的な講座内容を事前に伺わせていただき、講義を行います。

② 講師

泉区総務課防災担当職員

裏面あり

③ 申込期間等

申込期間は設けておりませんが、希望日時に余裕をもってお申込みください。申込多数や日程の都合等で、御希望に添えないこともありますので、あらかじめ御了承ください。

(3) **地域防災アドバイザー派遣事業**

地域の防災（共助）に関して効果的な活動・体制をつくりあげるため、外部からの防災の専門家（地域防災アドバイザー）を派遣し、複数回の講義やワークショップを行います。

① 講座内容（以下の2講座から1講座を選択し、お申込みください。）

- ・町の防災組織運営支援（マニュアル作成・防災訓練）（4団体程度）
- ・災害時要援護者支援体制づくり（1団体程度）

※講座の詳細等は募集要項を御参照ください。

② 講師

泉区が委託契約を締結した事業者（特定非営利活動法人 日本防災環境）

③ 申込期間

令和8年7月1日（水）～令和8年8月31日（月）

2 各研修等の申込方法

・1（1）、（3）について

添付の申込書に必要事項を記入し、泉区総務課防災担当宛に御提出ください。

【提出先】

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

FAX：045-800-2505

・1（2）について

実施内容等について、ご相談させていただきます。泉区総務課防災担当までご連絡ください。

【連絡先】

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

電話：045-800-2309

【担当・問合せ先】

泉区総務課防災担当：田代・黒鳥・金子・大島

電話：045-800-2309／FAX：045-800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

横浜グリーンエキスポにおける横浜市出展ボランティアの募集について【情報提供】

1 趣旨

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、横浜グリーンエキスポ会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の 2 つの拠点を設けます。2 つの拠点をともに盛り上げ、支えていただくボランティアを 7 月から募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等での情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てにリーフレット等を送付しますので、定例会等での情報提供をお願いします。

3 募集概要

	プログラム運営補助 (約 700 人)	ツアーガイド (約 100 人)	フィールドづくり (約 200 人)
活動内容	様々な体験プログラムの運営サポート	草花の魅力や生き物との共生等を来場者に案内	花や緑の育成・管理等
対象	2027 年 4 月 2 日時点で、満 15 歳以上（中学生を除く）かつ市内在住・在学・在勤の方		
活動	・プログラム運営補助：1 日以上 ・ツアーガイド、フィールドづくり：5 日以上 （1 日あたり 4 時間程度）		
募集期間	2026 年 7 月 1 日（水）～8 月 14 日（金）		
応募	ウェブサイト（インターネット）からご応募ください （7 月 1 日受付開始、二次元コードからもアクセス可） https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/engeihaku/volunteer.html ※3 種類の重複応募可 ※エキスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）への応募者も応募可。 ※応募多数の場合は抽選		
問合せ先	横浜市出展ボランティア問合せセンター 【受付期間：2026 年 7 月 1 日（水）～8 月 14 日（金）】 TEL：0120-598-548（平日 10:00～17:00 ※土日祝休み）		



【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
 プログラム 運営補助 (約700人)	様々なワークショップの運営 補助等			
 ツアーガイド (約100人)	フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介	横浜市 出展 エリア	7月1日～ 8月14日	横浜市
 フィールドづくり (約200人)	フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
 花・緑ガイド (約200人)	会場内の花壇等の見どころ紹介			
 植物管理 (約2,000人)	会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	募集終了	GREEN×EXPO協会
 運営 (約10,000人)	会場内外での来場者案内・運営サポート			

※ エクスポ全体のボランティア（花・緑ガイド、植物管理、運営）募集結果
応募総数 32,679 件（複数応募含む）、募集人数 12,200 人に対し約 2.7 倍

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

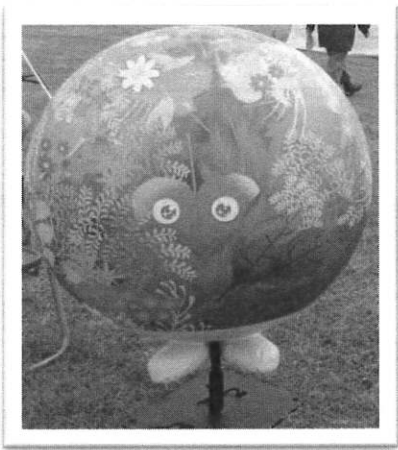
横浜グリーンエキスポ PR 物品の貸出を通じた周知協力について(依頼)

日頃より、泉区政及び横浜市政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

令和9年3月から開催される横浜グリーンエキスポについては認知度、来場意欲の向上に向けて、PR を行っているところです。区の PR 物品のうち、地域のイベントでもご活用いただける物品について貸出を行いますので、ご活用についてご検討をお願いいたします。

1 貸出可能物品

品名	画像	想定使用方法・備考
のぼり旗		・会場入口や導線上に設置し、来場者の誘導にご活用いただけます。 ・ブース横に設置することで、横浜グリーンエキスポの周知に貢献します。 ※ のぼり用ポールおよび注水台の貸出は行っておりません。 恐れ入りますが、各自でご用意いただくか、壁面への掲示等でご対応をお願いいたします。
テーブルクロス		・受付や案内テーブルに使用することで、横浜グリーンエキスポの周知に貢献します。 ※ 汚れや破損防止のため、飲食物の取り扱いにはご注意ください。

品名	画像	想定使用方法・備考
バックパネル	 <サイズ> W3,015×H2,285×D300mm	・フотスポットとしてご利用いただけます。 ・受付やステージ背面に設置することで、横浜グリーンエキスポの周知に貢献します。 ※ 専用のフレーム(骨組み)が付属しており、サイズが大きいため徒歩でのお持ち帰りは困難です。お手数ですが、お受け取りの際はお車でお越しくさいますようお願いいたします。
マスコットバルーン		・フотスポットとしてご利用いただけます。 ・会場入口や来場者の動線上に設置し、アイキャッチとしてご利用いただけます。 ※ 固定用ウェイト(重し)が大変重いため、徒歩でのお持ち帰りは困難です。お手数ですが、お受け取りの際はお車でお越しくさいますようお願いいたします。

2 利用にあたっての留意事項

(1) 貸出しの対象

連合自治会町内会で開催される会合・イベント

(2) 予約方法

会合・イベント開催日の1週間前までに、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(3) 貸出しに係る留意点

在庫に限りがあるため、貸出しは原則として先着順とします。

貸出数は、各物品につき1点までとします。

物品の運搬につきましては、恐れ入りますが各自ご対応をお願いいたします。

汚れや破損防止のため、雨天時の屋外での使用はお控えいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

区政推進課企画調整係 大井・石川

電話:800-2331

FAX:800-2505

メール: iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

2026 年 6 月度 連合定例会補足資料

1. 和泉中央連合自治会 事業について

■ソフトボール大会について（5 月 17 日、5 月 24 日）

🏆 優 勝 グレーシア
準優勝 東町
3 位 わかば
3 位 並木谷戸

出場された単会の皆さま、運営いただいたスポーツ部の皆さま、大変お疲れさまでした。

■スポフェス（6 月 21 日）について

天候不良が見込まれることから、前々日の金曜日の段階で中止を決定しました。

これは、土曜日ですと中学生ボランティアの連絡が厳しいことから早い決断をしました。

パン食い競争用のパンの配付につきましてもご理解いただきましてありがとうございました。

■各自治会町内会の催事についての情報交換

先月の定例会で、イベントの日程をお知らせいただきましたので改定して配付します。

他の町会のお祭り見学（交流）や情報交換にお役立てください。

2. 整備済み幹線道路沿線の用途地域の見直し について

区政推進課さん（まちづくり調整担当係）よりご案内ありました。

泉区の対象地域： 並木谷戸ほか

（対象地域にお住まいの方にはご自宅に資料が届くようです）

詳細情報は QR コードにて。



3. 泉警察署 生活安全課さんより情報提供がありました

和泉中央地区にて犯罪が多発していることから防犯カメラを設置しました。（8 台）

- ・ 和泉坂上交差点 2 台
- ・ いずみ中央駅入口交差点 1 台（写真あり）
- ・ いずみ中央駅（東側）赤羽橋付近 1 台
- ・ 泉区役所前交差点 1 台
- ・ 中和田小学校前付近 1 台
- ・ 南ハイツ入口交差点付近 2 台

※電話での情報提供でしたので設置場所に誤りがある可能性があります。

4. 泉消防署より情報提供がありました

6月22日(月)18:30頃 和泉中央地区での火災情報の連絡がありました。

「けが人はありません。今晚は泉消防にて張り付きます。」

【News:15:38頃出火 和泉中央北2丁目】

5. スポフェスで利用予定でしたお菓子を販売します(450個)

1個 → 100円、50円、30円、20円 です。(賞味期限が短い)

10個単位での購入をお願いします。

単会のお祭り景品などにご利用いただけますと幸いです。

6. かながわトクトクキャンペーン!『かなトク!』

「かなペイ(かながわ Pay)」は、神奈川県が実施する最大20%還元のキャッシュレスキャンペーンです。現在は専用アプリの事前登録などが不要になり、対象店舗で対象のスマホ決済(PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ、メルペイ、AEON Pay)をそのまま使うだけで自動的にポイント還元されます。

目 的 長引く物価高騰により影響を受けている消費者の負担を軽減するとともに、県内事業者を支援するため
「かなトク!」キャンペーンを実施します。

期 間 2026年6月19日(金)~予算上限に達するまで

予 算 還元総額180億円相当

還 元 1回の決済で最大20%のポイント還元

対 象 県内に所在し、対象キャッシュレス決済を導入している店舗

詳 細 <https://www.kanatokucpn.pref.kanagawa.jp/>

事業者 主体:神奈川県(受託事業者:株式会社JTB横浜支店)



7. 区連会資料の補足 【資料5 防犯まちづくり】

スマート防犯灯について分かりやすい説明動画がありました。

<https://www.iwasaki.co.jp/NEWS/release/2026/mimamoru.html>



8. 中和田小学校体育館への空調機設置工事について

令和8年度 エアコン設置工事が予定されています。

2026年 6 月28日

単位自治会町内会会長各位

単位自治会町内会のイベント計画一覧（とりまとめ版）

単会名	イベント	日程	備考
和泉栄町内会	秋まつり		
和泉中村町内会	落語会	9 月 23 日	テアトルフォンテ
和泉台谷戸町内会	秋まつり	9 月 26 日	
和泉町さつき会	秋まつり		
和泉中央南ハイム自治会	秋まつり	10 / 10	
和泉町わかば会	秋まつり	10 月 31 日	和泉町小谷山公園
和泉東町内会	秋まつり	10 月 18 日	立場地区センター
金子山自治会			
金子山みなみ自治会			
上和泉西部自治会	夏まつり	7 月 25 日	横浜敬寿園
神田町内会	納涼祭		
中和泉町内会			
並木谷戸町内会	夏まつり	8 月 1 日	平和幼稚園
A・G・I自治会			
グレースいずみ中央自治会			
パークスクエア横濱 いずみ中央自治会	夏まつり	8 月 23 日	マンションエントランス

他の単会のお祭り見学(交流)や情報交換などにお役立てください。

